

柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会 第10回会議 会議録

開催年月日	平成27年12月17日（木）	
開催場所	柏原市立男女共同参画センター 会議室	
開催時間	午後7時00分	
出席委員 （順不同）	島 会長 水原 委員 辰巳 委員	興梠 委員 今水 委員 小川 委員
事務局	尾野教育部長 中野教育部次長 松田学務課長	蛇草教育監 野間指導課長 赤塚学務課指導主事
傍聴者	なし	
議事案件	<ul style="list-style-type: none"> ・審議事項について 国分中学校区の適正配置について 堅下北中学校区の適正配置について 堅下南中学校区の適正配置について 玉手中学校区の適正配置について 	

【事務局】 ただ今より、第10回柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会を開催いたします。

本日の司会をさせていただきます、学務課の赤塚でございます。よろしくお願いたします。会議に入る前に、事務局から資料の確認と簡単な説明をさせていただきます。

【事務局】 事前に郵送させていただきました資料ですが、次第、補助資料、前回の会議録、でございます。何かご質問ございますでしょうか。

【委員】 ありません。

【事務局】 ありがとうございます。続きまして、議事に移ります。島会長よろしくお願いたします。

【会長】 まず、第9回審議会会議録について確認します。先日郵送させていただきました会議録をご覧になって、訂正や追加等はございませんか。

【委員】 ありません。

【会 長】 では承認します。

【事 務 局】 ありがとうございます。後日ホームページに掲載させていただきます。

【会 長】 本日は全体に係る内容についての改訂版と補助資料を用意していただきました。今日は全中学校区について審議する予定です。これまでと同様に、忌憚のないご意見をお願いします。

では、一つ目の審議事項について事務局からお願いします。

【事 務 局】 補助資料1をご覧ください。前回までの審議会でご審議いただきました柏原中学校区と堅上中学校区につきましては、文言等を変更しております。網掛けの部分が変更した部分でございます。また、見ていただきまして、訂正等ございましたら後日ご連絡ください。

1. 各中学校区の適正規模・適正配置について（案）

本審議会では、各中学校区の適正規模・適正配置を考えるにあたり、平成27年度の住民基本台帳により、各小中学校区で現に出生している0歳児から6歳児までの人数から推測される約10～15年先の学校規模を基に審議するものとする。

しかし、柏原市の各学校区は鉄道及び山や川で区切られていることが多く、通学経路や交通安全の観点から、通学区域の変更には課題が多い。また、歴史的には、国分東小学校が平成12年に国分小学校から分離されたことを除いては、学校が分離してから30年以上経過しており、地域の活動も基本的には校区を単位に行っているところが多い。特に各中学校区は、古くから地域コミュニティーの単位となっており、その繋がりは強い。さらに現在進めている幼小中一貫教育が中学校を核として進めていることも相まっており、中学校の校区変更や統合再編は容易でないと考える。

ただ、柏原市の将来推計人口は、「日本の地域別将来推計人口」（出典：国立社会保障・人口問題研究所）によると、25年後の平成52年には、5歳から14歳の人数は3,483名になると見込まれている。平成27年の5歳から14歳の人数は、6,081名であり、この人数を100%とすると約57%に減少することになる。その頃には、全ての小・中学校が小規模校になり、著しく教育環境に影響することが見込まれることから、中学校の統合も視野に入れる必要が出てくると考えられる。

以上のことから、本審議会では各学校の適正規模を考えるにあたっては、中学校区については現校区を基本とし、中学校区内の小中学校同士の統合を中心に検討することとする。また、適正配置については、幼小中一貫教育の推進を重視して審議することとする。

今後、柏原市を取り巻く様々な状況により、将来推計人口が変化することが考えられるので、5年程度を目途に、今後の学校規模・学校配置について、見直しをすることが望ましい。

(1) 柏原中学校区

①現状と課題

学校規模

- ・柏原小学校の児童数は減少傾向であるが、平成33年度で15学級が見込まれ、適正規模校である。
- ・柏原東小学校の児童数も平成14年度からは増減を繰り返しながら少しずつ減少している。平成28年度から平成30年度までは、一時11学級の小規模校となる。
- ・柏原中学校の生徒数は減少傾向にある。学級数も減少傾向で平成39年度には9学級になる見込みである。

通学条件

- ・通学の道のりは、最長で小学校は1.6km、中学校で1.8kmであり、急な傾斜もないため、児童生徒の負担にならない。
- ・柏原小学校区内の住宅街が、渋滞の抜け道に利用されることが多いことから、5年前に柏原小学校児童の重大事故が発生した。また、国道25号線やJR大和路線が通り、十分な安全対策が必要である。

通学区域と地域社会

- ・柏原東小学校は、通学区域が南北に細長い。
- ・柏原東小学校区内では、近鉄大阪線により、大県は堅下小学校区により分けられている。同じく太平寺は、堅下南小学校区により分けられている。
- ・JR大和路線により、上市は、柏原小学校区と柏原東小学校区に分けられている。
- ・法善寺1丁目は柏原東小学校区と堅下北小学校区に複雑に分けられている。
- ・子ども会は、それぞれの小学校区内に複数ある。小学校区ごとで集まり、学校のグラウンドで活動することもある。(盆踊り大会ソフトボール大会等) 小学校区で分けられている子ども会はない。
- ・自治区が学校区域で分けられているのは、法善寺1丁目第2区で、柏原東小学校区域と堅下北小学校区域に分けられている。また、太平寺1丁目第1区は柏原東小学校区域と堅下南小学校区域に分けられている。

歴史的経緯

- ・ 柏原小学校は明治 5 年、柏原郷学校として創立、柏原東小学校は昭和 28 年に柏原小学校から分離して柏原町立柏原東小学校として創立、柏原中学校は昭和 23 年、柏原町立中学校として創立された歴史のある学校である。

耐震化

- ・ 柏原小学校と柏原東小学校は、一部の校舎に耐震化工事が必要。柏原中学校校舎は建て替え工事が必要。

防災施設

- ・ 柏原駅近くにある柏原小学校は、校区及びその周辺の指定避難場所（土砂災害を除く）である。
- ・ 柏原東小学校は、堅下地区で土砂災害があった場合、他校区の住民被害の受け入れ拠点ともなる指定避難場所である。堅下駅、柏原駅に近い。
- ・ 柏原中学校は、柏原駅に近く、広いグラウンドがある。また、柏原市総合防災マップによれば、柏原中学校区内で大和川浸水被害に遭わないと推測される指定避難場所（土砂災害を除く）である。

②今後の適正規模・適正配置についての方策

【基本的な考え方】

柏原小学校と柏原東小学校を統合し、さらに柏原中学校との施設一体型小中一貫教育校の創立について検討する。

【具体的な方策】

(a) 柏原小学校と柏原東小学校を統合し、学校規模の適正化について検討する。

- ・ 柏原東小学校の学校規模の課題を解消するためには、柏原小学校と統合することが望ましい。統合された学校規模は、平成 33 年度（現 0 歳児が小学校に入学する年度）で児童数 758 名、学級数 22 学級であり、適正規模で推移する。
- ・ 両校の校地校舎の現状を踏まえると、比較的敷地面積が広い柏原小学校に柏原東小学校を統合することが望ましい。
- ・ 通学上の安全確保について、今後十分に検討することが望ましい。

(b) 柏原中学校区を対象とし、小中を統合した施設一体型小中一貫教育校の設置について検討する。

- ・柏原中学校区として、これまで蓄積してきた小中一貫教育の実践と成果を生かし、今後さらにその教育内容を充実させるために、施設一体型小中一貫教育校の設置を検討することが望ましい。
- ・新たに施設一体型小中一貫教育校を柏原中学校区に創立すると仮定すると、平成33年度には児童・生徒数約1,120名、学級数32学級と予想される。その内訳をみると小学校22学級、中学校10学級となり、小学校、中学校共に適正規模で推移する。
- ・校地校舎の現状を踏まえると、柏原中学校の敷地内に施設一体型小中一貫教育校を新たに建設することが望ましい。新設校では、教育条件の整備に最大限努めていただくことを期待する。
- ・なお、今後の検討にあたっては、学校教育法の改正により新たな学校の種類として規定された「義務教育学校」の創立も考慮されたい。

(c) 検討すべき課題

- ・統合を行うにあたっては、保護者や地域住民等に対して、広く情報を提供し、丁寧な説明や意見の収集を行うなど、きめ細かな配慮のもとに協議を進めることで、十分な理解と協力を得ることが望ましい。
- ・統合後の学校には、旧小学校や旧中学校がこれまで培ってきた歴史と成果を引継ぎ、統合についての合意形成を図りながら教育環境の充実について検討することが望ましい。
- ・学校は、地域社会と深い結びつきを持っており、地域の防災やスポーツ、文化活動等の拠点としての機能を持っている。統合を行うにあたっては、地域活動の拠点としての学校の在り方について充分検討すると共に、地域活動が後退することのないように配慮することが望ましい。
- ・跡地利用は、地域住民の参画による体験活動や学習活動を実施するなど、社会教育の一環としての活用を検討されたい。

(2) 堅上中学校区

① 現状と課題

学校規模

- ・堅上中学校区は、市内全域から通学が可能な小規模特認校（全学年単学級、各学年20名定員）である。毎年児童・生徒を募集しているため、今後の正確な児童・生徒数の推移を予測するのは難しい。
- ・本来の堅上小・中学校区内の1歳児から6歳児の人数は極端に少ない。小規模特認校として、市内全域からの入学・転入学児童・生徒人数が、今後の堅上小・中学校の学校規模に大きく影響することが予想される。
- ・小学校が小規模特認校となった平成18年度から平成27年度までの児童・生徒数は、増減を繰り返しながらも徐々に減少している。

通学条件

- ・本来の堅上小・中学校区の通学の道のりは、最長で約2.8kmある。また、急な傾斜が多く、児童・生徒にとって負担は少なくない。
- ・通学路は、街灯や人どおりが少ない場所が多い。また、小・中学校前の通学路である本堂・高井田線は、交通量はそれほど多くないが、道幅が狭いためガードレールの取り付けができない。曲がり角が多く、見通しが悪いため、通学には注意が必要である。また、猿やイノシシなども出没する。そこで、集団での登下校（小学校）、保護者のお迎え、見守り隊による登下校指導、警察との連携等、安全対策を図っている。
- ・本来の通学区域以外から通学する小学生は通学距離が長いいため、スクールバスの利用を認めている。本来の通学区域以外から通学する中学生は、徒歩や、循環バス以外の公共交通機関を利用して通学している。

通学区域と地域社会

- ・堅上小学校と堅上中学校の1小1中校区である。
- ・本来の堅上小・中学校区は、柏原市の面積のおよそ3分の1あり、全域が山間部に位置する。
- ・小規模特認校であるので、市内全域が通学区域である。
- ・堅上中学校で、年数回、堅上中学校区健全育成会が開催され、地域や学校の出来事の情報交換や、児童・生徒の防犯対策について話し合いが行われている。また、地域のふれあい行事「堅上フェスタ」を実施している。
- ・堅上小学校では、年数回、堅上中学校区健全育成会の各団体による「わくわく広場」が実施され、地域の方々との交流活動を行っている。
- ・地元の方々の協力と豊かな自然環境により、全児童によるサツマイモ作り、ぶどう作り、米作り、森林伐採等、様々な体験活動が成り立っている。
- ・幼小中合同体育大会は、堅上地区の体育大会として、老人ホームの方々や地域の方々を招き、競技にも参加していただいている。

歴史的経緯

- ・堅上中学校は、昭和23年度柏原町立堅上中学校として、堅上小学校内に創立された。
- ・堅上小学校は、明治41年、中河内郡堅上尋常小学校として創立された。
- ・平成15年度、堅上小学校は全校児童61人になり、初めて一部の学年で複式学級規模になったことで、保護者、地域から児童数減少への対応を求められた。そこで教育委員会は、「堅上地区学校教育検討会議」を立ち上げ、「堅上地区の地域の活性化や学校教育に関する基本的な方策について」の検討を重ねた。
- ・「堅上地区学校教育検討会議」の報告を受け、平成17年7月、教育委員会は「柏原市立堅上小学校、堅上中学校通学区域審議会」を設置し、「堅上小学校、堅上中学校の通学区域の拡大について」を諮問した。

- ・教育委員会は、審議会の答申を得て「地域の活性化や教育条件の充実のため、堅上小学校は平成18年4月1日から、堅上中学校は平成19年4月1日から小規模特認校とし、通学区域を市内全域に拡大することにより学校を存続させる」ことを最終決定した。
- ・小規模特認校開校時から、①少人数指導（全学年20名程度）によるきめ細かな指導で学力の向上をめざす、②堅上独自の新しい教科「表現科」や小学校1年生からの「えいご科」をとおして、表現する力（コミュニケーション能力）の育成を図る、③全校遠足やなかよし団活動、幼小中合同体育大会など、学年の枠を超えた取り組みの推進で個性を伸ばす教育を充実させている。これらの特色ある取り組みにより、表現力や学力の伸長に努めている。
- ・堅上小学校の特認生は、平成18年度は30名転入学した。毎年増減を繰り返しながらも増加傾向にあり平成27年度には42名の特認生が在籍する。堅上中学校の特認生は、平成19年度は9名転入学した。その後増加傾向にあり、平成23年度から平成27年度までは、およそ20名前後が在籍している。

耐震化

- ・堅上小・中学校は、平成2年・3年に新耐震基準で建設された。

防災施設

- ・堅上小学校は、雁多尾畑地区の指定避難場所（洪水と土砂災害は除く）であるが、ほぼ全域が土砂災害警戒区域である。
- ・堅上中学校は、雁多尾畑地区の指定避難場所（洪水は除く）であるが、運動場の一部が、土砂災害警戒区域に含まれている。

②今後の適正規模・適正配置についての方策

【基本的な考え方】

堅上小・中学校は、今後も小規模特認校制度を継続し、柏原市の特色ある堅上小中一貫教育校として、教育効果を高める取り組みの推進を図ることが望ましい。

【具体的な方策】

(a)小規模特認校制度を継続し、特色ある取り組みの推進で教育効果を高める方策を検討する。

- ・土砂災害警戒区域内に学校がない方が望ましいことから、堅上中学校に堅上小学校を統合した小中一貫教育校の設置を検討することが望ましい。

- ・これまで蓄積してきた小中一貫教育の実践と成果を生かし、今後さらにその教育内容を充実させるために、施設一体型小中一貫教育校の設置を検討することが望ましい。

(c) 検討すべき課題

- ・統合を行うにあたっては、保護者や地域住民等に対して、広く情報を提供し、情報を共有するとともに丁寧な説明や意見の収集など、きめ細かな配慮のもとに協議を進めることで、十分な理解と協力を得ることが望ましい。
- ・統合後の学校には、旧小学校や旧中学校がこれまで培ってきた歴史と成果を引継ぎ、統合についての合意形成を図りながら教育環境の充実について検討することが望ましい。
- ・学校は、地域社会と深い結びつきを持っており、地域活動をはじめ、防災やスポーツ、文化活動等の拠点としての機能を持っている。統合を行うにあたっては、地域活動の拠点としての学校の在り方について充分検討すると共に、地域活動が後退することのないように配慮することが望ましい。
- ・跡地利用は、地域住民の参画による体験活動や学習活動を実施するなど、社会教育の一環としての活用を検討されたい。

【会 長】 今何かあればどうぞ。・・・ではまた随時おっしゃってください。これについては一旦置きます。何かあれば事務局まで連絡をお願いします。では、国分中学校区について事務局からお願いします。

【事 務 局】 補助資料2をご覧ください。前回、「現状と課題」についてご審議いただきました内容をもとに一部変更しております。網掛け部分を変更しております。

(1) 国分中学校区

① 現状と課題

学校規模

- ・国分小学校の児童数は緩やかな減少傾向にあるが、平成26年度から30年度は一旦増加する。しかし、平成31年度以降再び減少するとみられる。学級数は平成26年度に15学級となるが、平成30年度には18学級まで増加し、それ以降再び減少する。学校規模としては、適正の範囲で推移する。
- ・国分東小学校は、平成12年度の設立以来、概ね減少傾向にある。児童数は、平成31年度以降、ほぼ100名前後で推移するとみられる。学級数は、平成21年度以降、全学年単学級であり、小規模校である。

- ・国分中学校の生徒数は穏やかな減少傾向にあるが、平成 31 年度以降は増減を繰り返しながら、緩やかに減少するものとみられる。学級数は、平成 30 年度には 8 学級になるものの、その後 9 学級と 8 学級を繰り返すと予想される。

通学条件

- ・通学の道のりは、最長で小学校で 1.7km、中学校で 2.7km である。学校付近には坂があるが、通学区域全体では坂は比較的少なく、児童生徒の過度な負担にはならない。
- ・交通量が多い国道 25 号線が通学区域を南北に分けているため、十分な交通安全対策が必要である。登校時には、車、生徒、国分駅の利用者が多数行き交うので、大変危険である。
- ・平成 27 年度中には、中学校前に新しい歩道橋が設置される予定である。

通学区域と地域社会

- ・国分小学校区は、通学区域が南北に細長い。
- ・国分東小学校区は、通学区域が東西に細長い。
- ・国分小学校区は、近鉄大阪線により、旭ヶ丘小学校区と分けられている。また、大和川以北の一部、高井田東地区を校区に含んでいるが、指定外就学により堅下南小学校や堅上小学校へ通う児童が多い。
- ・国分小学校区と国分東小学校区によって、国分市場 1 丁目と 2 丁目、国分東条町がそれぞれ分かれている。
- ・子ども会は、それぞれの小学校区内に複数ある。両小学校区合同で、学校の施設を使って活動することも多々ある。(グラウンドゴルフ、ソフトボール、バレーボール、ドッチボール大会等) 小学校区で分かれている子ども会はない。
- ・自治区が学校区域で分かれているのは、東条町 1・2 で国分小学校区域と国分東小学校区域に分かれている。また、国分市場 1-1 も、国分小学校区域と国分東小学校区域に分かれている。また、高井田区は堅下南小学校区域と国分小学校区域に分かれている。

歴史的経緯

- ・国分小学校は明治 5 年、堺県第 25 番小学校として創立、国分東小学校は平成 12 年、国分小学校より分離し、柏原市立国分東小学校として創立、国分中学校は、昭和 25 年、南河内郡国分町立中学校として創立された。

耐震化

- ・国分小学校、国分中学校は今年度の改修で、全建物の耐震化工事が完了する。国分東小学校は、新耐震基準で建設されている。

防災施設

- ・国分小学校と国分中学校は、どちらも敷地の一部が土砂災害警戒区域に入っているが、比較的国分駅にも近い指定避難場所になっている。
- ・国分東小学校は、土砂災害危険区域内にある。土砂災害以外の災害の指定避難場所になっている。

②今後の適正規模・適正配置についての方策

【基本的な考え方】

(a) 国分小学校と国分東小学校を統合し、学校規模の適正化について検討する。

【具体的な方策】

(a) 国分小学校と国分東小学校を統合し、学校規模の適正化について検討する。

- ・国分東小学校を適正規模にするためには、国分小学校と統合する方策が考えられる。その際の学校規模は、平成 33 年度で、児童数 606 名、学級数 18 学級であり、適正規模である。
- ・国分東小学校は、土砂災害警戒区域内にあることから、移転が望ましい。
- ・国分中学校区に新しく敷地を確保することは難しいと考えられるので、仮に国分小学校へ統合した場合、国分東条町の東側の児童は通学路が約 2.7km になる。3km 以内ではあるが、国道 25 号線を横断する児童もおり、低学年児童の負担や安全面等、一定の配慮が必要である。

(b) 国分中学校区を対象とし、小中を統合した小中一貫教育校の設置について検討する。

- ・国分中学校区として、これまで蓄積してきた小中一貫教育の実践と成果を生かし、今後さらに小中一貫教育の教育内容充実の方策について検討する必要がある。
- ・新たに施設一体型小中一貫教育校を国分中学校区に創立すると仮定すると、平成 33 年度には、児童生徒数約 920 名、学級数 27 学級と予想されるが、その内訳をみると、小学校 18 学級、中学校 9 学級となる。小学校、中学校ともに適正規模で推移する。
- ・なお、今後の検討にあたっては、学校教育法の改正により新たな学校の種類として規定された「義務教育学校」制度の活用も考慮されたい。

(c) 検討すべき課題

- ・統合を行うにあたっては、保護者や地域住民等に対して、広く情報を提供し、丁寧な説明や意見の収集を行うなど、きめ細かな配慮のもとに協議を進めることで、十分な理解と協力を得ることが望ましい。
- ・統合後の学校には、旧小学校や旧中学校がこれまで培ってきた歴史と成果を引継ぎ、統合についての合意形成を図りながら教育環境の充実について検討することが望ましい。
- ・なお、統合により生じた学校跡地の活用は、地域住民の参画による体験活動や学習活動を実施するなど、社会教育の一環としての活用を検討されたい。
- ・学校は、地域社会と深い結びつきを持っており、地域活動を始め、防災やスポーツ、文化活動等の拠点としての機能を持っている。統合を行うにあたっては、地域活動の拠点としての学校の在り方について充分検討すると共に、地域活動が後退することのないように配慮することが望ましい。
- ・国分中学校の学校規模は、平成 33 年度で適正規模の下限である。今後柏原市全体で、生徒数は減少傾向にあることから、引き続き社会情勢や人口推計の変化に注目し、将来的には隣接中学校との通学区域の見直しや統合を再度検討することが望ましい。

- 【会 長】 国分中学校区についての提案です。どこからでもご意見をどうぞ。・・・
「現状と課題」については前回も審議いただきました。「今後の適正規模・適正配置についての方策」については新たな部分です。いかがでしょう。
- 【事 務 局】 「歴史的経緯」のところですが、「国分小学校より分離し創立された。」と、文を切ります。その方がわかりやすいと思うので。また、ここでは「創立」としてはありますが、他校区では「設立」も使っていて混在するので整理します。
- 【委 員】 (b) に施設一体型のことが入っていないのは何か理由があるのでしょうか。
- 【事 務 局】 できることなら柏原中学校区のように一体型にしたいが、用地もないのでそのように差をつけています。
- 【会 長】 読んでいる方は分かりにくいですね。柏原中学校区には一体型を決める地盤があるが、国分中学校区にはないというのが今の事務局の考えです。「将来的には一体型にすることが望ましい」などと書いておいた方が良い

でしょう。

(a)の3点目も少しわかりにくいです。言い切った形で書きましょう。「統合するのが現実的である。4点目として「統合した場合には・・・」と分けた方が良いでしょうね。

(c)の1点目の統合は小学校と中学校の統合ですか、小学校と小学校の統合ですか、はっきりさせておきましょう。また、一貫校にするにあたっての課題を書いた方が良いでしょう。事務局としての将来の構想を整理して考えてみてください。

【事務局】 できれば一体型にしたいけれども、難しいので分離型を充実させようという考えがあります。あえて通学区域の見直しについて書かなくても良いのかもしれませんが。

【会長】 もう少し長期的な部分にとどめてはいかがでしょう。

【委員】 (c)の5点目は、玉手中学校と国分中学校が統合されるのは考えにくいのではないのでしょうか。通学区域の見直しはあり得ると思いますが。

【会長】 (c)の5点目の最後は「適正規模・適正配置についての再検討が望ましい」としてはいかがでしょう。

文言を整理して次回また出してください。

それでは、一旦置いて、堅下北中学校区についてお願いします。

【事務局】 資料をご覧ください。読み上げます。

(2) 堅下北中学校区

①現状と課題

学校規模

- ・ 堅下小学校の児童数は平成28年度までは緩やかな減少傾向にあるが、平成29年度から平成32年度までは増加傾向になる。学級数は平成24年度からは過去最少の13学級となるが、平成30年度から平成33年度以降は14学級と増加する。学校規模としては、適正規模である。
- ・ 堅下北小学校の児童数は平成29年度までは減少傾向にあるが、平成30年度以降は増加傾向が続く。学級数は、平成27年度に過去最少の9学級となるが、平成28年度から平成30年度までは10学級、平成31年度に11学級となる。学校規模としては、小規模校の上限である。

- ・堅下北中学校の生徒数は減少傾向にあるが、平成 32 年度以降は増減を繰り返しながら、緩やかに増加するものとみられる。学級数は、平成 29 年度には過去最少の 9 学級が平成 37 年度まで続き、その後増加傾向にある。学校規模としては、適正規模の下限である。

通学条件

- ・通学の道のりは、最長で小学校で 1.0km、中学校で 1.8km ある。通学区域の東側は山の麓であり坂が多い、西側の平野部に坂は少ない。住居地により異なるが、概ね児童・生徒の過度な負担にはならない。
- ・交通量が比較的多い旧国道 170 号線が通学区域を南北に分けているため、十分な交通安全対策が必要である。坂道での自転車事故も少なくない。

通学区域と地域社会

- ・堅下小学校区は、東の高尾山山頂を含む山の麓に位置する。
- ・堅下北小学校区は、堅下北中学校区の約 4 分の 1 の面積で、校区の北西に位置している。
- ・堅下小学校区と堅下北小学校区によって、法善寺 2 丁目が分けられている。法善寺 2 丁目第 1 区から第 3 区が堅下小学校区、第 4 区が堅下北小学校区にある。
- ・自治区が通学区域で分けられているのは法善寺 1 丁目第 2 区で、柏原東小学校区と堅下北小学校区に分けられている。
- ・子ども会は、それぞれの小学校区にある。小学校区ごとで集まり、学校のグラウンドで活動することもある。(校区スポーツ大会、運動会、ソフトボール大会、グラウンドゴルフ・お別れ会等) 小学校区で分けられている子ども会はない。

歴史的経緯

- ・堅下小学校は明治 5 年、堺県 17 区郷学校として創立、堅下北小学校は昭和 49 年、堅下小学校より分離して創立、堅下北中学校は昭和 51 年、柏原中学校より分離して創立された。

耐震化

- ・堅下小学校、堅下北小学校、堅下北中学校は既に全建物の耐震化工事が完了している。

防災施設

- ・堅下小学校は、土砂災害危険区域（土石流）内にある。土砂災害以外の災害の指定避難場所になっている。

- ・ 堅下北中学校区には、いくつか指定避難場所はあるが、土砂災害の影響が少ない大型な指定避難場所は、堅下北小学校と堅下北コミュニティ会館、堅下合同会館である。

②今後の適正規模・適正配置についての方策

【基本的な考え方】

堅下小学校、堅下北小学校、堅下北中学校は、現状を維持しつつ、2小1中の施設分離型小中一貫教育校としての位置づけを検討する。

【具体的な方策】

(a) 堅下北小学校は、児童数増加傾向にあるため、現状を維持する。

- ・ 堅下北小学校は、現在11学級で小規模校の上限であるので、学校規模の適正化について検討する必要がある。しかし、今後6年間、児童数の増加が見込まれることから、当面、通学区域については現状を維持する。

(b) 堅下北中学校区を対象とし、施設分離型小中一貫教育の推進について検討する。

- ・ これまで蓄積してきた小中一貫教育の実践と成果を生かし、今後さらにその教育内容を充実させるために、施設分離型小中一貫教育の推進を検討することが望ましい。

(c) 検討すべき課題

- ・ 堅下小学校は、土砂災害警戒区域内にあることから、その解消が望まれる。
- ・ 今後6年間、柏原市内の小・中学校で堅下小学校と堅下北小学校の2校のみ、児童数が増加傾向にある。しかし、柏原市全体では人口が減少傾向にあることから、今後の児童数の推移に注目しながら、将来的には学校規模・学校配置を検討することが望ましい。

【会長】 ありがとうございます。では、一括して審議したいと思います。どこからでもご意見をどうぞ。

【委員】 「学校規模」の所ですが、以前の資料28では子どもの数は減っているように思うのですが・・・。

- 【事務局】 資料23は各校区ごとに既に生まれている子どもの数からの予想なので、正確です。一方、資料28は柏原市全体の推移から導き出した各校の予想です。
- 【会長】 この校区では安定的に子どもの数が推移するということですね。
- 【委員】 防災面で危険なのではないでしょうか。
- 【事務局】 毎年危険度のレベルを検査しています。ここ5年は安定しています。
- 【事務局】 将来的には、もし可能なら、堅下北小学校か堅下北幼稚園の場所に小中一体型の校舎を建てられたらと思うのですが。
- 【会長】 検討課題に堅下北中学校については触れていませんが、よいのでしょうか。
- 【事務局】 堅下小学校は全体的に危険区域に含まれます。堅下北中学校は校舎の一部が危険区域に含まれます。(c)検討課題の1つ目に堅下北中学校についても触れます。
- 【会長】 はいお願いします。他に何かあれば・・・なければこれで一旦置いて、次、堅下南中学校区に移ります。事務局からお願いします。
- 【事務局】 では、資料を読みます。

(3) 堅下南中学校区

①現状と課題

学校規模

- ・堅下南小学校の平成31年度までは、ほぼ児童数同じであるが、平成32年度からは減少傾向にある。学校規模としては、適正規模の範囲で推移する。
- ・堅下南中学校の生徒数は、平成31年度までは、減少傾向が続くが、その後平成33年度までやや増加傾向にある。学級数は、常に6学級で推移し、小規模校である。

通学条件

- ・通学の道のりは、最長で小学校で2.6km、中学校で2.8kmである。通学区域全体で坂は比較的多く、児童生徒の負担になっていると思われる。

- ・平成 17 年度より、通学距離の長い青山台地区や武田塾の低学年児童対象にスクールバスを運行している。また、平成 26 年度より、高井田分校閉校に伴い、新たに分校校区の 1, 2 年生においてもスクールバスの乗車を認めている。
- ・旧国道 170 号線や近鉄大阪線、J R 関西本線が通学区域内を通過しているため、十分な交通安全対策が必要である。

通学区域と地域社会

- ・堅下南小学校と堅下南中学校の 1 小 1 中校区である。
- ・柏原東小学校区によって、太平寺 1 丁目が分けられている。
- ・国分小学校区によって、高井田が分けられている。
- ・子ども会は、複数ある。合同で校区大会や歓送迎会で小学校のグラウンドで活動している。
- ・自治区が学校区域で分かれているのは、高井田区で国分小学校区域により分けられている。また、太平寺 1 丁目第 1 区は柏原東小学校区域により分けられている。
- ・通学区域内には、柏原市立桜坂小中学校（大阪府立修徳学院）がある。

歴史的経緯

- ・堅下南小学校は昭和 52 年、堅下小学校から分離して創立された。
- ・堅下南中学校は、昭和 58 年、柏原中学校と堅下北中学校がそれぞれ一部分離して創立された。
- ・堅下小学校区内にあった、堅下小学校高井田分校は、昭和 52 年の堅下南小学校創立に伴い、堅下南小学校高井田分校と改名された。
- ・山間にある堅上小・中学校が一貫教育校として開校された 3 年後の平成 22 年 4 月に、堅下南小中一貫教育校が開校され、平地部のモデル校となった。現在も小・中合同遠足を実施するなど、1 小 1 中を生かした特色ある取り組みを行っている。また、健全育成会も一つであり、地域の連帯感は強い。
- ・山間にある堅上小・中学校が一貫教育校として開校された 3 年後の平成 22 年 4 月に、堅下南小中一貫教育校が開校され、平地部のモデル校となった。現在も小・中合同遠足を実施するなど、1 小 1 中を生かした特色ある取り組みを行っている。また、健全育成会も一つであり、地域の連帯感は強い。
- ・これまで堅下南中学校へは堅下南小学校と、堅下小学校から入学していたが、小中一貫校開校にともなって、堅下南小学校の校区からだけに改編された。

- ・ 堅下南小学校高井田分校は、児童数の減少のため、平成 25 年度末で閉校となった。

耐震化

- ・ 堅下南小学校は、耐震化工事は完了している。堅下南中学校は、新耐震基準で建設されている。

防災施設

- ・ 堅下南中学校は、敷地の一部が土砂災害警戒区域に入っているため、土砂災害を除く指定避難場所になっている。
- ・ 堅下南小学校は、指定避難場所になっている。

②今後の適正規模・適正配置についての方策

【基本的な考え方】

堅下南中学校区において進めてきた小中一貫教育の一層の充実について検討する。

【具体的な方策】

(a) 堅下南中学校区を対象とし、小中を統合した小中一貫教育校の設置について検討する。

- ・ 堅下南中学校区として、これまで蓄積してきた小中一貫教育の実践と成果を生かし、今後さらに小中一貫教育の教育内容充実の方策について検討する必要がある。
- ・ 堅下南中学校は小規模校であることから、堅下南小学校との小中一貫教育の一層の推進により、小中学校全体としての集団規模や多様性の確保を図ることが望ましい。
- ・ 校地校舎の現状を踏まえると、施設一体型にするためには、土砂災害警戒地域にある堅下南中学校の校舎を堅下南小学校の敷地に建てるのが考えられる。新たに施設一体型小中一貫教育校を設立すると仮定すると、平成 33 年度には、児童生徒数約 495 名、学級数 18 学級と予想されるが、その内訳を見ると、小学校 12 学級、中学校 6 学級となる。
- ・ なお、今後の検討にあたっては、学校教育法の改正により新たな学校の種類として規定された「義務教育学校」制度の活用も考慮されたい。

(b) 検討すべき課題

- ・施設一体型小中一貫教育校を設置する場合、保護者や地域住民に広く情報を提供し、丁寧な説明や意見の収集を行うなど、きめ細かな配慮のもとに協議を進めることで、十分な理解と協力を得ることが望ましい。
- ・今後も引き続き社会情勢や人口推計の変化に注目し、将来的には隣接校との通学区域の見直しや統合を再度検討することが望ましい。

【会長】 では、ここも一括して審議します。ご意見をどうぞ。・・・
「桜坂小中学校（大阪府立修徳学院）」は桜坂小中学校＝修徳学院と読めてしまいます。また、校区の中に学校があると読めてしまいます。また、「集団規模」という言葉は正しいですか。「多様性の確保」とは何ですか。「新たな学校の種類」の「種類」は不要ですね。
小中一貫のモデルだったことはよくわかります。ここも直ちに適正配置を考えるわけではないので、国分中学校区と文言の整合性を持たせましょう。

【事務局】 事務局内には、堅下小学校区の一部を堅下南小学校区に含めるという意見もありますが、時期尚早なのかとも思います。今回は現在の校区を変えないということをベースに考えているので、ここでは含めませんが・・・。

【会長】 今まで小中一貫で取り組んできました。施設一体型を次に考えましょうということですね。それをまた統合となると・・・。そのインターバルが大切です。事務局としてマスタープランを持つことが先決です。
10年間は今の考えで動きますが、それを越えたらまた考えるべき課題になるかもしれません。国分中学校の所でも言えることですが、(b)でもう少し将来考える部分を含めても良いかもしれませんね。次回改めて考えましょう。
では、次の玉手中学校区についてお願いします。

【事務局】 では、資料を読みます。

(4) 玉手中学校区

①現状と課題

学校規模

- ・玉手小学校の児童数は、増減を繰り返しながらも減少傾向にある。平成27年度には児童数が522名いるが、平成33年度には377名と150名ほどの大幅に減少すると見込まれる。学級数は平成27年度は18学級であるが、平成33年度には13学級まで減少する。学校規模としては適正であるが、将来もこの傾向が続くと小規模校になる可能性がある。

- ・旭ヶ丘小学校の児童数は、増減を繰り返しながらも減少傾向にある。児童数は、平成 27 年度で 417 名であるが、平成 33 年度では 369 名に減少すると見込まれる。学級数は、平成 28 年度から平成 33 年度まで 12 学級である。学校規模は適正規模の下限で推移する。
- ・玉手中学校の生徒数は、増減を繰り返しながらも減少傾向にある。平成 27 年度には、生徒数が 518 名いるが、平成 33 年度には 417 名と中学校区では一番減少人数が多い。学級数は、徐々に減少し、平成 33 年度には 11 学級になると見込まれている。学校規模としては、適正規模で推移する。

通学条件

- ・通学の道のりは、最長で小学校で 1.5km、中学校で 2.6km である。通学区域内に玉手山があることから、居住地によっては毎日の通学が負担になる児童生徒もいる。
- ・住宅地の中に府道が複数本走っており、十分な安全対策が必要である。

通学区域と地域社会

- ・玉手小学校区は、通学区域が南北に細長い。
- ・旭ヶ丘小学校区は、通学区域が東西に細長い。
- ・子ども会は、それぞれの小学校区内にある。子ども会合同で、学校の施設で活動することも多々ある。(スポーツカーニバル、ソフトボール、盆踊り大会、クリーン宣言等) 小学校区で分かれている子ども会はない。
- ・自治区が学校区域で分かれているのは、円明町第 2 区で玉手小学校区域と旭ヶ丘小学校区域に分かれている。

歴史的経緯

- ・玉手小学校は昭和 48 年、国分小学校から分離して創立、旭ヶ丘小学校は昭和 56 年、国分小学校と玉手小学校がそれぞれ一部分離して創立、玉手中学校は、国分中学校より分離して昭和 60 年に創立された。

耐震化

- ・玉手小学校、旭ヶ丘小学校は、耐震化工事済み。玉手中学校は、新耐震基準で建設されている。

防災施設

- ・玉手小学校は、土砂災害を除く指定避難場所になっている。
- ・旭ヶ丘小学校は、指定避難場所になっている。
- ・玉手中学校は、洪水以外の指定避難場所になっている。

②今後の適正規模・適正配置についての方策

【基本的な考え方】

玉手小学校、旭ヶ丘小学校、玉手中学校、は、現状を維持しつつ、2小1中の施設分離型小中一貫教育校としての位置づけを検討する。

【具体的な方策】

(a)玉手小学校や玉手中学校は、早急な通学区域の変更や統合は見送る。

- ・玉手小学校や玉手中学校は、児童数が減少しているが、平成 33年度で適正規模で推移していると見られるため、早急な通学区域の変更や統合は見送る。

(b)施設分離型での小中一貫教育の充実について検討する。

- ・玉手中学校区として、これまで蓄積してきた小中一貫教育の実践と成果を生かし、今後さらに教育内容を充実させる方策について検討する必要がある。具体的には、小中の通学区域の現状を維持しつつ、施設分離型による小中一貫教育の推進を検討されたい
- ・校地校舎の現状から、現在の敷地に新しい施設一体型小中一貫教育校を建設することは難しい。また、通学区域内で新たに敷地を確保することも難しい。

(c)検討すべき課題

- ・玉手中学校区は、平成 33年度の児童生徒数から見ると、3校とも適正規模校である。しかし、玉手小学校や玉手中学校は児童生徒数の減少が激しいことが予測されている。さらに今後も柏原市全体で、児童生徒数は減少傾向にあることから、将来的には社会情勢や人口推計の変化に注目し、通学区域の見直しや統合を検討することが望ましい。

- 【会 長】 どこからでもご意見をどうぞ。・・・。
玉手小学校の児童数減少は何が原因なのでしょう。
- 【事 務 局】 コムズタウンというニュータウンの子どもが卒業していったのが原因です。
- 【委 員】 「耐震化」のところに「工事済み」とありますが、他では「完了している」となっているので揃えましょう。
- 【事 務 局】 方策の所ですが、「見送る」とあるのを「現状を維持する」と改めます。
- 【会 長】 いつまで現状を維持するのか、○年後に学校数をいくつにするのかということを事務局として持っておくべきでしょう。将来設計に差障りのない決定をしていかななくてはなりませんので。
子どもにとって何が一番大事なのか、どんな形が望ましいのかという所に立ち戻って考えることが大切です。
まだまだ考えることはありますが、今日は一旦おこうと思います。原案としてよろしいか。
- 【委 員】 はい。
- 【会 長】 では、本日の審議はこれで終わりにします。事務局から次回の連絡をお願いします。
- 【事 務 局】 次回、第11回の日程についてご案内します。次回は1月12日（火）17時00分から柏原市教育委員会教育委員会室にて行いますのでよろしくお願ひいたします。
- 【事 務 局】 以上で第10回柏原市小・中学校適正規模・適正配置審議会を終了いたします。ありがとうございました。